

## おわりに

当専門部会では、6か月に1度に行われる短期的検証において、預け入れられた事例一つ一つについて、設置許可時の留意事項が遵守されているかを重点に検証してきた。この短期的検証における事例の検証内容を基本として、さらに預け入れ後の状況等、より広い視点からの検討を行い、中期的観点からの様々な議論を経て報告書のとりまとめに至ったものである。

ゆりかごの設置から17年以上が経過し、慈恵病院や公的機関等の取組によって一定の改善が図られた課題もある中、ゆりかごが設置された平成19年から令和4年度までに170人のこどもの命が救われ、母子の孤立を防ぎ適切な支援につなげる役割を果たしてきたことについて、慈恵病院や関係機関の努力に敬意を表する。一方で、身元が不明であるこどもの出自を知る権利等、依然として解決が図られていない課題や専門家の立会いのない自宅出産等（孤立出産）の事例、ゆりかごの扉の外にこどもが置かれた事例のほか、死亡したこどもが預け入れられるという大変残念な事例もこの間発生しており、ゆりかごの「設備上」の安全性のみをもってゆりかごの評価を行うのは難しい状況にきている。

特に出自を知る権利については、根本的な課題である。児童福祉法の第1条には「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達ならびにその自立が図られることその他の福祉を著しく保障される権利を有する」とあるが、ゆりかごの仕組みは今のままでいいのか考えていかなければならない。

当初預け入れられたこどもは青年期に達している。身元が判明していないゆりかごに預け入れられたこどもにとっては、誰にでも起こる思春期の葛藤に加えて、自らの出自が分からないというさらに大きな精神的衝撃に直面することになる。人格形成への影響その他の不利益を被ることも看過できない。また、里親委託や特別養子縁組が成立したこどもの養育者にとっても、将来にわたる大きな不安がある。そうした関係者の心中を察すると、慈恵病院や児童相談所等の関係者に対しては、改めて身元判明に向けた努力を求めるとともに、継続してこどもやその養育者へ支援の手を差し伸べていただくことを強く要望したい。

また、妊娠を誰にも相談できずに自宅出産等（孤立出産）をし、ゆりかごにこどもを預ける現実の背景には、匿名でゆりかごに預け入れなければならない状況に実母等を追い詰める社会環境という構造的な課題もあることから、望まない・予期しない妊娠であっても安心して相談できる体制の整備など、ゆりかごが使われない社会の実現に向けて取り組まなければならない。

加えて、こどもの出自を知る権利を守ることと、実母（実親）の意向、匿名性を尊重することを対立させるのではなく、双方が幸せを感じることができる支援が継続されることを祈念する。

なお、今回の検証を行うに当たり、それぞれの児童相談所に移管されたこどもの現況や支援の状況等の調査において、全国の児童相談所にご協力をいただいたことに心から感謝を申し上げる。

最後になるが、当専門部会では、この検証を通じてこれまで積み重ねてきた議論や課題の整理及び預け入れられたこどものその後の状況については、たとえゆりかごがなくなったとしても、

ゆりかごに預け入れられたこどもがいる限り今後も継続する必要があると考えていることを申し添えて、この報告書を結ぶこととする。

こうのとりのゆりかご専門部会委員名簿

氏 名	役 職	分 野
部会長 安部 計彦	元 西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉
丸住 朋枝	弁護士	法律
迎田 浩二	熊本県養護協議会副会長 児童養護施設愛隣園施設長	福祉施設
岩井 正憲	熊本大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科
城野 匡	熊本学園大学 社会福祉学部教授	精神科

こうのとりのゆりかご専門部会審議経過

開催年月日	事 項	内 容
令和2年11月27日	第58回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和2年4月～9月) ・ 第5期検証報告書（素案）に関する審議
令和3年3月15日～ 26日 (書面による審議)	第59回専門部会	・ 第5期検証報告書（素案）に関する審議
令和3年4月27日	第60回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和2年10月～令和3年3月) ・ 第5期検証報告に関する審議
令和3年10月27日	第61回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和3年4月～9月)
令和4年5月13日	第62回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和3年10月～令和4年3月)
令和4年11月1日	第63回専門部会	・ 預け入れ状況の検証

開催年月日	事 項	内 容
		(対象期間：令和4年4月～9月) ・第6期検証報告に関する審議
令和5年5月12日	第64回専門部会	・預け入れ状況の検証 (対象期間：令和4年10月～令和5年3月) ・第6期検証報告に関する審議
令和5年11月1日	第65回専門部会	・預け入れ状況の検証 (対象期間：令和5年4月～9月) ・第6期検証報告に関する審議
令和6年1月29日	第66回専門部会	・第6期検証報告（素案）に関する審議
令和6年3月22日	第67回専門部会	・第6期検証報告（素案）に関する審議
令和6年4月26日	第68回専門部会	・預け入れ状況の検証 (対象期間：令和5年10月～令和6年3月) ・第6期検証報告に関する審議
令和6年5月14日	第69回専門部会	・第6期検証報告に関する審議